

平成24年2月23日 教育委員会会議

- ・ 日 時 平成24年2月23日(木) 午後1時15分～3時15分
- ・ 場 所 10階 委員会開催室
- ・ 出席委員 佐山雅映委員長，金村勲委員，須賀まり子委員，無着道子委員，
後藤恒裕教育長

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
 - 議案第5号 山形市就学予定者等の就学すべき小学校及び中学校の指定に関する規則の一部改正について
 - 議案第6号 平成24年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」について
 - 議案第7号 山形市文化財の指定解除について
 - 議案第8号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
- 4 報 告
 - (1) 山形県文化財への指定及び山形市文化財の指定解除について
 - (2) 「仮称山形市球技場整備基本計画」について
 - (3) 蔵王ジャンプ台改修について
 - (4) 学校給食放射性物質検査の結果について
 - (5) 山形市立第五中学校校舎等改築基本構想（案）について
 - (6) 山形市小中学校等施設整備方針（案）について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 事

委員長・・・議事に入ります。議案第5号 山形市就学予定者等の就学すべき小学校及び中学校の指定に関する規則の一部改正について，学校教育課長お願いします。

学校教育課長から，議案第5号について，蔵王みはらしの丘地区における山形市

と上山市の行政界の一部変更に伴い、みはらしの丘小学校と第九中学校の通学区域に「金瓶」を加える旨説明があった。

委員長…変更される土地には何軒くらいあるのか。

学校教育課長…現在家はなく、家を建てられるような場所ではないと聞いている。

委員長…他に何か質問はありませんか。なければ議案第5号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…議案第6号 平成24年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」について、学校教育課長お願いします。

学校教育課長から、議案第6号について、平成23年度用指針からの主な変更点として、日常的な教育活動の充実の解説部分で防災安全教育に関する項目を、各教科等の指導の指針の解説部分で「柔道」について安全に関わる項目を追加する旨説明があった。

委員長…何か質問はありませんか。

委員…防災教育については、文部科学省の『『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開』から引用しているが、これは震災後に文科省が出したものか。

学校教育課長…これは、震災前からのものと、震災後に新たにつけ加えられた部分があり、両方取りまとめて引用している。

委員長…非常災害時の対応は、訓練をやってみないと分からないと思うので、最初の1回くらいは訓練してみて対応を決めなければならないのではないかと。

学校教育課長…学校では避難訓練は必ず行っており、ここでは特に、東日本大震災を受けて大規模災害時の避難訓練を念頭に置いている。

委員…実際、各学校で訓練は年1回行っているのか。

学校教育課長…避難訓練は、火災、地震、不審者対応などについて少なくとも年4

回は行っている。今後、訓練のひとつくらいを、大規模災害を想定して行ってほしいと考えている。

委員・・・成沢地区で土砂災害がこの辺まで危険だという説明会があったが、これはどこに逃げたらいいのかわからない。各学校によって山に近いなど状況が異なると思うので、避難場所を子どもたちにも明確にするべき。総論としてはこの通りだが、学校特性によってどこに子どもたちを避難させるかなど、細かなことも学校へ立案してもらえると良い。

委員・・・障がいのある児童生徒について、日頃からどのように対処すべきか教える姿勢は大事だが、危険を回避したり、自分から助けを求めることができない子どもがいる。個に応じて、訓練などを含めて対応ができるようにしなければならない。さらなる細かな配慮などをぜひお願いしたい。

学校教育課長・・・ご指摘のとおり、各学校でも特別な配慮を要する子どもたちをどのようにしなければならないか、様々な工夫を重ねながら現在行っているところである。大事なことなので、今後とも対応の仕方について、学校とともに検討していきたい。

委員・・・防災教育の項目ができたのは良いことだ。避難訓練は学校にいる時に行うだろうが、下校し始めた状態の時など、どこに子どもがいるかわからない時を想定した訓練や保護者への連絡の方法の確認も必要ではないか。また、障がいのある子どもが帰宅途中で地震が起こった場合、その子どもがパニックを起こした時、周りの他人であっても対応できるように、その子どもの状態や対応の仕方を伝えられるようにすることも必要なのではないか。

学校教育課長・・・ご指摘のとおり防災教育は、学校だけでなく地域の協力を得ながら進めていかなければならないと思っている。災害訓練はないが、登下校中の不審者対応の訓練を行っている学校はある。地域の協力を得ながら、子ども110番に駆け込んだりする訓練を行い子どもの安全確保をしている。

委員・・・不審者対策に見守り隊が機能しているが、この方は、保護者もいるが大体は家にいる方達である。見守り隊と学校がどのくらい連携しているか疑問である。地震等が起こった時に見守り隊は大きな戦力となるので、学校側もこういった組織を作る時に、もう一度地域の協力という点から具体的に活用を検討するべき。中学生ももう少し進んだ対応ができるのではないかと思う。校内の防災体制づくりは教職員だけでは足りないので、児童生徒を巻き込んだ体制づくりができないものか研究

してみる必要がある。

委員長…防災教育は、学校の地形や環境によって異なるし、登下校の問題もある。1回くらい練習してみると、いろいろと問題点が出てくると思うので、その時また対応の仕方などを追加していくということによろしいですね。

委員長…次に、保健・体育で柔道が入ってくることについて、スポーツ保健課で考えていることはありますか。

スポーツ保健課長…柔道の安全指導について3月にガイドラインをまとめるため現在準備しており、4月からの完全実施に対応しようとしている。

委員…なぜ柔道にしたのか。

スポーツ保健課長…各学校の判断だが、各中学校の武道館には柔道用畳があることが大きい。また柔道は試合形式でできる。武道については、学校あるいは子ども達の選択でこれまで進んできており柔道が一番多かった。そのため、これからも続けていくというのが主な理由だと思われる。

委員…体育で重要な目的は体を動かして体を鍛えることである。柔道は道場があるなど取り組みやすいが、体育は体を動かすということが目的であるので、武道という大きなくくりでなぜ柔道にしたのかという理由を明確に認識しておくべき。

委員長…柔道、剣道、空手道などすべて「道」がつく。体を鍛えるのはもちろん、その精神は礼に始まって礼に終わるので、礼節や相手を思いやる気持ちなど基本的な気持ちを教えることが必要である。

委員…ガイドラインに、メンタル的なことは入っているのか。「道」という精神的なところを入れてほしい。プール事故を受けてのガイドラインを作成する時に専門職を交えて作成したが、柔道は先生方が素人なので、しっかりガイドラインを作成してほしい。柔道の先生などを交えて念入りに作成してほしい。

スポーツ保健課長…イラストなどを入れてわかりやすく作成する。柔道の指導者も交えて作成している。

委員長…危険のないようによろしく願います。

委員…表紙の裏の「基本理念」と1ページめの「基本理念」との違いは。

学校教育課長…表紙の裏は山形市教育基本計画における基本理念であり、1ページの基本理念は、この冊子、指導の指針の基本理念という意味であるが、表現が重なってしまった。

委員…基本理念と二つ出てくるので、変えられるなら文言を変えた方が良い。

委員…学校の中でこの指針を大事にして計画を作成するのだろうが、これを保護者へもお伝え願いたい。学校にいろいろな話を保護者ができるようにならないと、互いの信頼関係や絆が作れない。お互いの信頼関係を作りながら子どもを育てみんなで育ち合うということが大事なので、このようなことを大事にして学校あるいは山形市で行っていると知らせてほしい。

学校教育課長…この冊子は教員向けに作成してあるので、これを受けて各学校で方針を作成し、保護者へPTA総会などで示しており、これからもそのように話をしていきたい。

委員…この市の教育委員会の考え方と各学校の考え方をミックスさせてダイジェスト版を作るのも、保護者へ知らせる一助となると思う。

委員…この指針はホームページ上で公開しているのか。すべては必要ないと思うが、大事な部分はホームページ上で公開すると良いのでは。そして、見やすいページをつくって欲しい。

委員長…では、工夫していただきたい。他に何かありませんか。なければ議案第6号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第6号を承認することとします。続いて、議案第7号 山形市文化財の指定解除について、社会教育課長お願いします。

社会教育課長から、議案第7号について、山形市天然記念物「常善寺のシダレザクラ」の樹幹が積雪により折損し外観が著しく損なわれ、折損前の状態に回復することが困難なことから、山形市文化財保護委員会の答申を受け文化財の指定を解除する旨説明があった。

委員長…枝はないのか。

社会教育課長…折損部分の下に1本枝があり、所有者はこの枝を伸ばしていきたいと考えている。

委員…このような文化財について、もっとPRしたら良いと思う。

委員長…それでは議案第7号について承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第7号を承認することとします。続いて、議案第8号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について、少年自然の家所長をお願いします。

少年自然の家所長より、議案第8号について、山形市社会教育委員としての推薦である委員1名が辞職したため、新たに山形市社会教育委員となった方を委員に委嘱する旨説明があった。

委員長…何か質問等ありませんか。なければ議案第8号を承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第8号を承認することとします。以上で議事をおわります。

4 報 告

委員長…続いて報告にうつります。報告(1)山形県文化財への指定及び山形市文化財の指定解除について、社会教育課長をお願いします。

社会教育課長から、別紙資料に示した8点について山形県指定有形文化財として「菅沢2号墳出土埴輪」に指定されたことから、山形市指定有形文化財に指定されていた埴輪5点について自動的に指定解除された旨説明があった。

委員長…質問等ございますか。それでは次に、報告(2)「仮称山形市球技場整備基本計画」について、スポーツ保健課長説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、「仮称山形市球技場整備基本計画」について、現在の山形市陸上競技場を人工芝による球技場とするとともに、老朽化の見られる管理棟等の施設改築・改修を行うとする基本計画の概要について説明があった。

委員長…質問等ございますか。

委員…西側の道路拡幅はどのくらい行うのか。

スポーツ保健課長…現在、幅3メートルないが、これを6メートル程度に拡幅するよう実施計画で考えていく。

委員…北東側にもトイレがある方が使いやすいと思われる。

委員長…観覧席はどのくらいを予定しているのか。

スポーツ保健課長…既存の観覧席は撤去し、選手が使用するベンチを設ける。スタンドには2チームの応援団が座れるくらいの簡易なベンチを配置し、後は傾斜を付けての利用を考えている。

委員長…よろしいですか。それでは次に、報告(3)蔵王ジャンプ台改修について、スポーツ保健課長説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、平成26年2月に開催される国民体育大会冬季大会に向けて、蔵王ジャンプ台と経年劣化の著しい競技用施設を改修することについて、概要等の説明があった。

委員…説明の中に、サマーヒル化という言葉が出てきたが、サマーヒル化は今回は行わないのか。

スポーツ保健課長…今回は、冬季大会の補助を受けるための工事である。将来的に芝をはればサマーヒルにも対応可能な工事を行う。

委員…通年使用できるようになれば、蔵王の活性化につながる。山形市にもジャンプの選手が育つ。ぜひ積極的にサマーヒル化を進めてほしい。

委員長…ほかにありませんか。それでは次に、報告(4)学校給食放射性物質検査

の結果について、学校給食センター所長お願いします。

学校給食センター所長から、小・中学校給食各1献立を1週間ごとまとめて放射性物質検査した結果について、これまで実施した4回の検査すべてにおいて放射性物質が不検出であった旨説明があった。

委員長…よろしいですか。それでは次に、報告(5)山形市立第五中学校校舎等改築基本構想(案)について、管理課施設整備室長お願いします。

管理課施設整備室長から、第五中学校の改築計画について、整備規模や配置計画、基本的な方針等について説明があった。

委員…冷暖房設備についてはどのような方式にするかは決まっていないのか。

管理課施設整備室長…これからの設計で決めていくが、基本的には暖房設備は蓄熱式で、冷房設備は保健室に付けることになる。いろいろな選択肢があるため検討させていただく。

委員長…太陽光発電は、今年くらいの雪の量だとどうか。

管理課施設整備室長…東小で見ると、一部雪に覆われている所があり冬場は機能低下の状況となっている。ただ、夏場については稼働しており、上半期の集計で、総電力消費量の約14パーセント弱をまかなっている。

委員…第二小の屋内運動場に垂直に付けたものはどうか。

管理課施設整備室長…本来の角度の太陽光発電の稼働が100パーセントだとすると、二小のような角度では8割程度の稼働率となる。第五中には東小のような理想的な角度で付けたい。

委員長…プールとテニスコートは残すのか。

管理課施設整備室長…グラウンド機能を確保する観点から、テニスコートは異動しなければならない。プールについては、南側の道路を拡幅する場合にプール設備の移設の検討が必要だが、基本的に残したい。

委員長…テニスコートは、ぜひ南北のコートのまま移してもらえるとありがたい。

委員長…ほかにありませんか。それでは次に、報告（7）山形市小中学校等施設整備方針（案）について、管理課施設整備室長お願いします。

管理課施設整備室長から、小中学校の施設の課題と整備・改修等の基本方針案について説明があった。

委員長…なにかにありませんか。では以上で報告を終わります。

5 その他

委員長…その他ですが、なにかありますか。

（各委員，事務局とも「なし」の声あり。）

6 閉会 委員長